

第1回小田原市学区審議会会議録

- 日 時 平成23年8月10日（水）午後2時～4時
- 場 所 市役所 601会議室
- 出席者 ・小田原市学区審議会委員
石川委員（会長）、葉養委員（副会長）、宮原委員、廣井委員、佐宗委員、
大輪委員、堀委員、木村委員、栢沼委員、江島委員
※ 欠席委員：武藤委員
- ・オブザーバー
高橋片浦小学校長
- ・事務局（小田原市教育委員会）
前田教育長、三廻部教育部長、佐藤教育部副部長、西村教育指導課長、
栗畑指導・相談担当課長、阿部教育総務課副課長、甕教育総務課主任
- 傍聴者 0人

○会議内容

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 教育長あいさつ
- 4 委員自己紹介
- 5 審議会会長及び副会長選出

事務局案を審議会に諮り、石川会長、葉養副会長が選出される。

6 議題

事務局から資料1の4ページから9ページにより、会議の公開について説明。引き続き、事務局から資料1の10ページから11ページにより、今回の学区審議会の開催経緯を説明。

事務局 資料1の10ページの「小田原市学区審議会について」をお開きください。

学区審議会は、市立小中学校通学区域の設定及び変更について、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、必要と認める事項について意見を具申することを目的に設置されます教育委員会の附属機関でございます。

今回の学区審議会の設置目的ですが、平成23年3月に片浦地区自治会連合会、片浦小学校PTA、片浦小学校の連名で、片浦小学校における「小規模特認校制度」の実施を希望する旨の要望書を市長及び教育委員会あてに提出いただきました。教育委員会といたしましても、片浦地域、片浦小学校が置かれている現状等を鑑みまして、この要望書の趣旨に沿った方向で現在、検討しているところでございます。

去る平成17年の学区審議会におきましても、小田原にふさわしい学区のあり方についてご審議いただきましたが、その際、全ての学校について自由に選択できる制度である「学校選択制度」は時期尚早であるが、これから御議論いただきます特定の小規模校にのみ通学区域を拡大する制度である「小規模特認校制度」の研究を進め、導入に向けて検討していくことが望ましい」と答申をいただいております。今回は、具体的に片浦小学校において同制度を実施しようとするものでございます。実施のためには片浦小学校の通学区域の変更等が必要となりますことから、当審議会において、「片浦小学校の通学区域のあり方」について御審議いただき、後日教育委員会に答申していただきたく考えております。過去に学区審議会で審議された内容につきましては、次の11ページにございますので、後ほど御覧いただければと存じます。

また、今回の学区審議会は、本日を含めまして計3回の開催を予定しております。本日の第1回では、諮問内容について御審議いただき、第2回は引き続き、諮問内容の御審議とそれに関連する御意見の集約を図りまして、第3回で答申書のご検討をいただきたいと思いますと考えております。大変タイトなスケジュールで恐れ入りますが、よろしく願いいたします。

(1) 片浦小学校の通学区域のあり方について

事務局より、ア 片浦小学校の通学区域の変更について、資料2の1ページから12ページにより説明。また、高橋片浦小学校長より、資料2の15ページにより、片浦小学校で特認校制度を実施してどういった学校を目指すのか等を説明。

引き続き、事務局より、イ 指定変更許可基準の変更について、資料2の13ページから14ページにより説明。

事務局

資料2の1ページを御覧ください。教育委員会から当審議会への諮問書でございます。今回は、片浦小学校の通学区域のあり方につきまして、「片浦小学校の通学区域の変更」、「指定変更許可基準の変更」の2点を御審議いただきたいと存じます。

はじめに、議題(1)アの「片浦小学校の通学区域の変更について」を御説明申し上げます。まず、片浦小学校の現状について御説明申し上げます。資料2の2ページの「児童数等の推移について」を御覧ください。1の小田原市児童・生徒数推移で、平成元年から今年度までの本市全体の児童生徒数の推移を示しております。全国的に大変少子化が進んでいますが、小田原市立の小中学校の児童生徒数も同様に、出生率の低下等により年々減少しております。次に下段の2の片浦小学校児童数推移を御覧ください。片浦小学校の児童数は、平成元年は149人で行っていました。ところが、現在は55人に減少しており、平成元年当時の37%にまで減少しております。今回御審議いただきます片浦小学校のある片浦地区は、地域全体が市街化調整区域で、住宅開発を抑制されている事情がございまして、少子化が顕著に現れていると考えております。

続きまして、資料2の3ページの「片浦小学校の概要について」を御覧ください。3の児童数・学級数に、各学年の児童数がありますが、現在、2年生と3年生合わせて13人になっております。これは文部科学省の定めた人数によりますと、16人以下のため、本来であれば、2年生と3年生をあわせて一学級とする複式学級の対象となっております。昨年よりこの状況になり、県の教育委員会に特別な計らいがございまして、教員を1名多く付けていただき、複式学級を回避して、1学年1学級を維持しているところでございます。また、5の児童数推移見込みですが、今後も児童数の減少は続き、来年度の入学予定者は2名となっており、平成29年度の児童数は26人と見込まれております。

次に資料2の4ページをお開きください。平成22年3月末をもちまして閉校になりました片浦中学校の経緯について載せております。片浦小学校の通学区域は、石橋、米神、根府川、江之浦の4地区でございます。同地区は、片浦中学校の閉校に伴いまして、現在は、城山中学校の通学区域

になっております。平成19年秋に片浦中学校に進学されるお子さんが非常に減少していることから、平成20年1月に「小田原市立片浦中学校のあり方を考える委員会」を設置されました。この中で、小規模特認校制度や小中一環教育について色々議論をいただきましたが、最終的には「統合はやむを得ない」という結論に至りました。この片浦中学校閉校の議論の中でも、「片浦小学校のあり方」についても数多く意見が出され、提言書では「小学校の存在は極めて重要である。早い時期に片浦小学校のあり方の対策について検討することが必要である」旨の付帯意見・要望をいただきました。こうした経緯を経まして、片浦小学校のあり方について、これまで、地域や学校で構成する「新しい学校づくり推進委員会」で、本日まで、参加いただいております葉養委員から御講演をいただき、小規模特認校制度について宇都宮市の先行事例を視察する等、学校存続のため、色々と検討を重ねてまいりました。今回先ほど申しましたように小規模特認校制度実施につきまして、地域から要望書をいただきました。要望書は資料2の5～8ページにございますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

また、資料2の9～11ページに学校位置図や市内各校の児童生徒数について、資料を参考までに付けておりますので、あわせて御覧いただきたいと存じます。資料2の12ページを御覧ください。片浦小学校の通学区域の変更について、市民意見いわゆるパブリックコメントを募集したところ、1件、御意見をいただきましたので、ご確認いただければと存じます。

片浦小学校長 日頃より教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。さて、片浦小学校が小規模特認校になった場合、どういった学校を目指すのかについてお話させていただきます。お話しする内容は、いずれも「小規模・少人数の良さを生かした教育活動」と、大きく括することができます。

はじめに、本校が長い伝統の中で培ってきた内容を、さらに充実させていこうと考えている点を4つお話させていただきます。

充実させていく教育活動の1つ目は、確かな学力の保障です。少人数ですから、何をやっても目が行き届くということです。今後もきめ細かい指導で、確かな学力をつけていきたいと考えています。

2つ目は、農園活動の充実です。片浦中学校から引き継いだレモン、バ

レンシアオレンジのほかに、ミカン、キウイフルーツ、甘夏、デコポン、ポンカン等、たくさんの柑橘類の世話をしています。また、今年は「サマースクールで夏野菜カレーを食べよう！」と決め、各学年が担当の野菜を育ててきました。7月26日には、ボーイスカウトの方々に指導を受けながら、飯盒で米を炊き、美味しいカレーライスをおなかいっぱい味わいました。他にも、そばを栽培して、地域の方に協力していただきながら「そば打ち体験」をしたり、地域の椎茸栽培の専門家の指導のもと、椎茸も育てたりしています。今後も、地域の方の支援を得ながら農園活動を進めていきたいと考えています。

3つ目は、金管バンドの活動です。今では、市内の小学校で金管バンドのチームのある学校は、片浦小学校だけになってしまいましたが、25年の歴史を途絶えさせることなく、先輩から後輩に金管バンドの伝統が受け継がれてきています。本校の金管バンドの良さは、4年生から全員参加で、何かしらの楽器を担当し、演奏することです。運動会や学習発表会等の学校行事だけでなく、毎年、北条五代祭りのパレードや、江之浦にある「しおんさんの夏祭り」にも参加させていただいております。

4つ目は、子どもらしい子どもが育っていく環境があるということです。全校でたった55名しかいませんので、学年を越えて、男女一緒に群れて遊びますし、異学年活動もありますので、自ずと上の子が下の子の面倒をみるようになり、信頼関係が生まれています。今年はたった12人の6年生の修学旅行でしたが、バスのガイドさんが日光駅でお別れした後、再び来られて、「こんな子どもたちには、めったに会わない。これからも上手に育ててくださいね。」とおっしゃったそうです。また、サッカーのベルマーレの方が指導に来てくださった時にも、「良い子たちでした。」3年生が、1年生に「大丈夫？それでいいんだよ。」と声を掛けていたのには感動したと、おっしゃって帰って行かれました。私にとって、自慢の子どもたちであり、教職員です。

次に、今年から小規模特認校を展望して、新たに取り組み始めた内容を、3点お話しいたします。1つ目は、複数指導体制を取っている教科がありません。今年度より、体育は完全に低・中・高学年別に、2人の担任が指導に

あたっています。子どもたちの良さを、複数の目で観て伸ばしていこうというものです。2つ目は、外国語活動です。文部科学省で決められた5年、6年生35時間の外国語活動の時間のほかに、1年から4年生でも15時間の外国語活動を実施しています。さらに今年度より、「Enjoy English Time」を設け、中休み終了後10分間設定し、英語の歌やゲーム、読み聞かせ等を、担任や外国人講師が、ほぼ毎日実施し、年間で約30時間にのぼります。3つ目は、地域の教育力を活用した文化人の授業で、子どもたちの豊かな心を育てていきたいと考えています。幸いなことに、片浦地域には、芸術家が何人かお住まいです。今年は、片浦小学校出身の若手芸術家に、図工の指導を数時間受け持っていただく授業を依頼しています。また、「海とみかんの里鑑賞会」と題して、毎年行っている鑑賞会も、今年度は小田原出身の落語家「柳家三三さん」をお呼びし、文化人の授業の一コマとして、地域・家庭・学校が一体となって取り組む企画もしております。

最後に、来年度から、実施しようと準備を進めている内容をお話させていただきます。地域や行政に支援していただきながら、アフタースクールの、拡充させていきたいと考えています。拡充の内容といたしましては、1つは、預かる時間です。下校時刻より19時までとし、働く保護者を応援していきます。2つ目は、内容の充実です。宿題や復習、予習等の面倒がみられるように、教職経験のある方を雇用して対応したいと考えています。3つ目は、習字やお絵かき、英語活動などお稽古ごとでもできるように考えていきたいと思っています。4つ目は、アフタースクールだけでなく、土曜日開催のサタデースクールや長期休業に開催するホリデースクール等も実施していきたいと思っています。

以上が、小規模特認校として「目指す学校像」を見据えた重点教育内容です。一人ひとりに行き届いた教育を望んでいる方、個性に応じた教育を求めている方、共働きで充実したアフタースクールの望んでいる方々に、学区を越えての通学を呼びかけていきたいと思っていますところでは。

事務局 続きます、事務局より、イの「指定変更許可基準の変更について」を御説明申し上げます。資料2の13ページ、指定変更許可基準表（案）を御覧ください。

教育委員会では、本来、住民登録地に基づき、就学すべき学校の指定をしておりますが、児童・生徒に特別な事情がある場合には、保護者の申立てにより、この基準に該当するもので相当と認められる場合に、指定された学校を変更することができます。表にあります1～9が現在の変更許可基準です。今回、片浦小学校における小規模特認校制度が実施された場合、「片浦小学校のみの特例」として、「特認校卒業」の事由を基準に加えたいと考えております。具体的には、本来、小規模特認校制度を利用して片浦小学校に入学した児童は、中学校進学の際には住民登録地の中学校に進学することになりますが、希望があれば、一定の条件のもと、片浦小学校の児童が進学する城山中学校へ共に通学できるよう、通学区域の指定変更許可基準を変更・追加したいと考えております。

資料2の14ページの指定変更許可数の指定変更許可数の平成18年から22年度の推移でございますが、のちほど御覧ください。

<資料2 14ページ訂正>

下段 2 中学校 平成22年度欄

転居事由 正52件 誤31件

両親共働き・店舗等経営事由 正25件 誤46件

<質疑内容>

堀委員 大まかな概要は今までの説明で分かりましたが、何点か御質問させていただきます。1点目は小規模特認校の設置にあたっての基準があれば、ご紹介いただきたいと思っております。2点目は片浦小学校長への質問になりますが、先ほど御説明いただいたグランドデザインの中で、少人数制できめ細かい対応をされたいという話でしたが、先生が目指しているグランドデザインを行っていくには、教員の数など色々な面でのキャパシティの限界があると思っております。これ以上の児童数になると目指していくものができない、小規模特認校としての特徴が活かせなくなるというような、これくらいの児童数が理想ではないかと思われる数があれば、教えていただきたいと思っております。3点目は、中学校閉校に伴う防災の問題で、小田原市の新総合計画の中でスクールコミュニティの話が出ていたかと思っておりますが、それを踏まえての片浦地区の将来的な、スクールコミュニティのあり方に対して、

市としてのこういった方向を目指していきたいというビジョンがあれば伺いたいです。4点目は、委員の中に片浦地区の方がいらっしゃいますので、地区の住民としての意見で、片浦地区が将来的にこういった方向であれば住民として嬉しいといった希望があれば伺いたいと思います。以上よろしくをお願いします。

事務局

小規模特認校の設置基準でございますが、文部科学省の通知等を見ましても、例えば児童数が何人以上何人以下といった具体的な基準は設けておりません。ただ、教育委員会において特認校化を決定することが第一要件となります。そのためには、こういった学区審議会を開き、ご審議いただいた上で決定するというルールがございますが、規模その他についての具体の基準はございません。あわせて3つ目の中学校閉校に伴う防災拠点や地域における役割についてですが、小田原市では市内小学校25校全校を広域避難所としており、地震等の大規模災害が発生した際に、地域の方に避難していただき、食料や寝る場所の提供等を行うこととなっております。現在、教育委員会を中心としまして、片浦中学校の施設の今後の活用について色々と検討しております。まだ具体的な方向性は定まっておりますが、当然地域における活性化や災害時に果たす役割など、特に片浦地域は大規模な災害が発生した際には、いわゆる陸の孤島になりかねない地区でございますので、こうした視点からも数少ない公共施設として、十分活かしていきたいと考えております。

片浦小学校長 昨年12月に自治会長、当時のPTA会長、教育委員会の指導主事、私の4人で宇都宮市の特認校を視察した際、その学校では、児童数を1学年20人で設定し、5年かけて複式学級を解消し、100名以上の児童を集めていました。私も最初、1学年20名と考えておりましたが、先日、職員と児童数について協議した際、どういう子どもが来てくれるか分からないので、最初から20人というのは無理かもしれないということが出まして、そこで教職員としては、最大を15人と判断しているところです。今後、地域協議会等にかけて決定していきたいと思います。

廣井委員

地元住民として話しますと、卒業生ということもあり、メンタリティ的なことで、小学校を残したい気持ちはあります。また、私は昨年3月まで

長く消防団員をやっていましたが、小田原市としても片浦の第5分団は消防団員の配置人数が市で2番目に大きい分団となっています。これはおそらく大規模災害の際、市の職員が出向けないだろうという想定のもとで、60名もの配置があるのだと思います。実際、3月11日の地震の際、片浦小学校で、約400名弱のJRからの帰宅困難者の受け入れをしました。我々も消防団員をやっていた時、起きるだろうという想定はあったものの、実際はかなり大変でした。どうしなくてはならなかったのか実際やってみて分かることがかなりあり、JRとの協定が全くない中で受け入れたこともあり、今後起こるとも起こらないとも限らない大規模災害に向けての施設の確保について、先の地震を経験していっそう強まりました。かなり大きな公共施設がなくてはならない、地元住民のためのみならず、駅があるところは、必ず電車が止まることがよく分かりましたので、そういうことまで想定しなくてはいけないと思います。

結論から申し上げまして、片浦小学校を非常に残したいと思っております。残す手段があるなら、残さなくてはならない施設だろうと思います。

堀委員

あと1点よろしいでしょうか。小規模特認校ということで、校長から、少ない人数を活かしていくとの説明がありました。そのニーズのある方が片浦小学校に来ることによって、ある意味、片浦地区の活性化に繋がると思いますが、小学校だけにその役割を負わせることだと少し違うのかと、小田原の街づくり全体から考えていく必要があると思います。将来的に小規模特認校制度が成功した際には、小中一貫校のような形で片浦中学校を復活させるようなビジョンを小田原市として考えているのか、現時点での計画の有無は別として、そういう方向性があってもいいのではないかとの意見や希望をお持ちかどうかお伺いしたいです。

事務局

片浦小学校を含めた片浦地域の将来ビジョンですが、片浦地域は東洋のリヴィエラと称されるほど非常に景観豊かな地域でございます。世界的なホテルチェーンが運営されており、大勢のお客様をお迎えしています。こうしたことから市としても、片浦地域とそのブランドを大事に、また、第一次産業等を大事にしながら、地域の活性化をしてみたいと思いますが、その上でも、小学校を存続させるということは、地域の将来を担う若

い方々を育てるという非常に意義のあることだと思います。中学校の話ですが、大変残念ながら、現時点では片浦中学校を再開するような具体的な議論は行っておりません。ただ、仮に片浦小学校の小規模特認校制度が成功して、それなりの児童数が確保でき、あるいは片浦地域の魅力を発信することにより、片浦地域の人口が増えてきた時には、そういう議論が自ずと出てくることもありうると思います。

石川会長 それでは、ほかに御意見はありますか。

江島委員 先ほど校長から説明がありました地域と一体化した小学校のグランドデザイン、大変素晴らしいことと思いますが、それにつきまして、当然、小規模特認校となった時の教職員数がどうしても問題になるだろうと思います。これについては、先ほどの児童数との関連がありますが、教員の配置について、神奈川県教育委員会との問題が出てくると思います。小規模特認校実施について、県の教育委員会はどのような考えをもっているのか、特に教職員の数について、県の考えがある程度示されているのかをお聞きしたいと思います。

事務局 教員の配置につきましては、基本的には、児童生徒数に伴って教職員の配置人数が確定する標準法といわれるものがあります。資料2の3ページを御覧ください。例えば、小学校の40人以下の学級、1年生は35人以下の学級に対して、教員を1名配置することになっています。現在、片浦小学校は2年生5人と3年生8人を合わせて13人で、2つの学年の計16人以下ということになり、2年生と3年生の2つの学年で教員1名の配置となるところですが、この複式学級を解消するため、1名多く配置していただいております。小規模特認校実施にあたって県からさらに配置があるかといわれますと、複式学級を解消するための職員の配置はどの学年においてもありますが、小規模特認校にあたって職員をさらに加配する状況はございません。したがって、小規模特認校の特色を出していくために、例えば、小学校の外国語活動を特色として出していく場合には、市の臨時職員等の配置を考えていかなければならないと思います。

石川会長 ほかに意見はありますか。

宮原委員 色々お話を聞きますと、宇都宮市の城山西小学校のイメージが強いよう

に思います。そういった場合、やろうとしている内容も、文化人の授業もアフタースクールの時間帯を延長することについても、そのための費用がかかると思います。正式な先生が来るのは難しいと思いますが、臨時の職員等が必要だと思います。そういった費用を市は協力していただけるのかということがまず1つです。

また、城山西小学校を調べますと、地域の住民が学校に大変協力的です。児童の世帯数のPTAではなく、地域の応援団のPTA会員がとても多い。会費を出してくれる地域の応援団が100名を超えていて、その費用で色々な活動を活発に支援している。そのような地域のバックアップが強いことが、おそらくその地域の大きな魅力となっていると思います。城山西小学校は現在、その地域の児童が30数名でその2倍の60数名が特認校制度を利用して他地区から来ているというデータがあります。片浦小学校がそういう例を目指していると思ってよろしいでしょうか。

事務局

まず、行政の支援につきましては、現在、地域協議会を立ち上げて特色ある学校づくりについて、色々と協議をしているところでございます。その中で、費用がかかることも出てきまして、教育委員会を中心に試算しているところです。当然予算を伴いますので、この場で具体的にどの程度の費用とかは申し上げられませんが、財政当局との交渉や、市の幹部職員に報告しながら、こういう特色ある学校のためにかかる費用については、理解をいただきたいと考えています。

宮原委員

いくら学校や地域の方が熱心でも、バックアップの経費がどうしてもかかると思います。それは何らかの形での応援をぜひお願いしたいと思いません。

石川会長

ほかに御意見ありますかでしょうか。

栢沼委員

いくつか御質問させていただきます。片浦地区が市街化調整区域で住宅・人口増の見通しは今の段階では立たないため、この小規模特認校制度を来年4月からスタートさせて、他地域からの通学を認めるといった方策とのことですが、どの程度の人数の見通しや想定を考えられているのでしょうか。

また、指定変更許可基準（案）の「特認校に在籍すれば城山中学校へ」

の条件・制限として、片浦小学校在籍1年以上であれば、城山中学校への通学を認めたいとのことですが、この「1年」の設定の根拠や理由等、経過がありましたらお知らせいただきたいと思います。

次に、例えば、近隣の隣接地区である早川あるいは大窪の地域の子どもたちが、本来、早川小、大窪小へ通学すべきと学区が指定されているが、特認校によって片浦小学校へ行きたいということが数多く出た時に、逆に早川小学校や大窪小学校の学校運営が今後、懸念されることが想定できます。また、特認校のため片浦小学校から城山中学校へというルートができると、城南中学校は市内の中学校11校で一番の小規模校ですが、生徒数の減少によって、今後、存続や統廃合に巻き込まれる可能性も無きにしもあらずと心配しています。

特に小学校については、基本的に、地域に根ざした学校づくりということで、片浦小学校の存続に異を唱えるものではないですが、逆に、他学区から片浦へ通学することに関して、その子どもたちが、例えば子ども会活動を含めて、地域での活動を子どもたちがどのようにされていくのか。また、一番心配なのは、やはり防災の点で、先ほど陸の孤島という話もありましたが、他学区から来ている児童がいざという時に、安全面の確保、あるいは保護者への引渡し等の緊急時の対応も、片浦に行かせたいという親御さんにとっては心配する点だと思います。来年度からスタートということ踏まえて、現在どのように考えられているのかお聞きしたいと思います。

事務局

来年4月の実施に向けて検討しておりますが、初年度は多くのお子さんを集めるのは難しいと考えております。視察した宇都宮の小学校の場合でも初年度はほとんど空振りに近い状況のようでした。内容を充実させていくにはしばらく時間がかかることと、保護者の方々が口コミと言いますか、「あの学校は良い学校だよ。」と口伝てに伝わって行って、希望される方が増えていくと思っております。時間はかかりますが、数年後には、1学年15人程度が確保できるのではないかと考えています。

また、隣接する早川小学校や大窪小学校、城南中学校についての影響は、確かに大事な問題であると捉えています。我々が考えていますのは片浦小

学校の充実であり、早川小学校や大窪小学校の教育環境を阻害することは好ましいとは思っておりませんので、この地域から予想外の応募が仮にあった場合には、何らかの配慮をせざるをえないと思っています。

次に、他学区の児童が通われることで地域性が失われることや、災害時の安全は大丈夫かということでしたが、確かに宇都宮の学校でも、他地域から通われている児童との一体感については気を使っています。他地区の保護者にも、遠方に住んでいても積極的に学校のPTA活動に参加していただき、学校活動を一生懸命やっただいて、地元の児童と他学区の児童の一体化を図っているようです。

災害発生時の児童の安全についてですが、先ほど、高橋校長からアフタースクールのお話をさせていただきました。宇都宮の学校を視察した際、成功した秘訣を教えてくださいと伺ったところ、2点挙げられていました。1つは学校の特色あるカリキュラムです、もう1つはアフタースクールです。サタデー、ホリデースクールも含まれます。それが特認校入学のインセンティブになったと話を聞きました。ここでは従来の放課後児童クラブのように、保護者が働いているという理由でお預かりするだけではなく、保護者が働いていなくてもお受けして、単に保育だけではなく、例えば読書活動や勉強を見たり、さらにはもう少し充実した放課後を過ごせるような工夫をしていくことと合わせて、お子さんをしっかり預かるということを配慮して、緊急時の保護者の不安について、対応していきたいと考えています。

石川会長 私は大窪の連合自治会長として、城南中学校について、別の意味の危機感をもっています。片浦中学校閉校の際、片浦地区の中学校は、距離的には城南中学校に行くべきだったのが、交通の便等で城山中学校になりました。早川に住んでいる人からも、城南中学校まで坂を登っていくよりも、できれば城山中学校の方が良いというような意見もありました。

今日は片浦の問題ということで、これについてそれ以上は触れませんが、直接間接、様々な問題が想定されると考えています。災害につきましては、3月11日の対応を反省し、色々と見直すということで、市も取り組んでいます。また、自治会と学校のエリアが違うところは市内にいくつもあり

ますので、そういった問題についても、行政と関係団体が協力して、安全安心な街づくりを考えていかななくてはと思います。

この辺で、専門的な立場から葉養副会長に、他市の状況等を踏まえてお話いただければと思います。よろしく申し上げます。

葉養副会長 特認校制度にはいくつかのパターンがあり、自治体により、それぞれ違いがあります。1点目として、通学手段や通学経費についてです。特認校となれば、通学時間がかかり、距離が長くなります。東京都中央区では、区でスクールバスを用意して、教育委員会がバス代を負担しています。また、札幌市では、通学に路線バス等を使い、通学費用は自己負担としています。千葉県野田市では、以前、北部小学校で特認校制度を実施した際、近隣地区しか通学を認めず、徒歩通学を原則としました。北部小学校は、旧村の中心にある歴史が古い小学校ですが、新住民が入らずに人口が減少し、一時期特認校になっていました。ただ、その後は、市街地開発が進み、住民が増えたため、今は特認校をやめています。

2点目は通学時間の問題です。札幌市は、おおよそ30分くらいで通学できるようにと基準を出していて、教育委員会の指導主事が面談して、体力的に通えるかどうかチェックをする体制をとっているようです。また、東京都中央区では、茅場町や東京駅近辺で人口が減少しているが、学校の歴史は古く、有力者も多く輩出しており、学校を残したいという状況の一方、月島地域、佃島ではマンションの建築ラッシュで、学校はパンク寸前になっている。今はパンク寸前だが、10年経てば閑古鳥が鳴くだろう。

10年のために1校の建築費35億円が出せるのかということで、児童数が多い地域から少ない地域へ、児童を移せないかということで、小規模特認校制度を導入しました。月島地域から東京駅方面にスクールバスを走らせていて、通学時間は30分もかかりません。

3点目は、特認校を選択できる地区を無制限にするか、特定の地区に限定するかです。中央区は、月島地域の児童数増の問題があり、月島地域のみから、児童数の落ちている東京駅近くの学校へ行けるような仕組みとしています。札幌市は、通学時間30分という制限を設けています。

4点目は特色ですが、これも色々な形があります。東京都中央区は現在、

特認校制度を実施しているのが5校あります。特認校に関係のない地区の保護者から見ると、なぜ子どもの数が少ない学校だけ優遇するのかという疑問が出てきます。そこで中央区では、「フロンティアスクール」という名称で、研究開発校としての位置付けをし、新しい試み、具体的には電子情報ボードの導入を小規模な学校で行い、その効果が全区に拡大すべきものであれば拡大するとしています。札幌市の場合は、例えば、盤溪小学校は、スキー場で有名な大倉山シャンツェのゲレンデの脇にあります。この立地を生かして、冬になるとクラブ活動や放課後活動でスキーをしているのが大きな特色になっています。また、有明小学校は河川のほとりにある学校で、隣接地にバードウォッチングの市の施設や社会体験施設があり、活用しています。また、民間の畑を借用して、農作業を子どもにやらせています。札幌市の特認校は5校ありますが、ともに郊外にあり、お金をかけなくても自然環境が特色を生み出しているということです。

5点目ですが、長野県阿智村の浪合小学校では、村立の山村留学のための宿泊施設があり、子どもたちが寝泊りして、そこを拠点にして通学しています。特認校とは少し違ってきますが、片浦小学校の場合、市民のみにするのか、市外も対象とするのか。海沿いの学校の場合、海ガメの観察を特色とした中種子町の星原小学校など、宿泊施設を作って全国各地から児童を集めているケースが多々あります。

また、特認校制度は、財政面、財源が大きく影響します。児童生徒数が増えていかないと法律上、教員は増えていかない仕組みですので、教育委員会が、非常勤職員や外国語を教えるALT等を片浦小学校に特別に付けるなど、市の政策の問題ですが、お金の問題も大きいと思います。

石川会長 葉養会長から専門的な見地から各地区の実情等のお話をいただきました。それでは、他の委員から、御意見をいただきたいと思います。

佐宗委員 指定変更許可基準ですが、子どもや保護者のニーズや、子どもたちのためにということで出来たものですが、時々、悪用という言い方は失礼だとは思いますが、そういうことがあります。例えば、祖父母宅へ転居して、その地区の学校に入りましたが、すぐに自分の自宅へ再度転居しました。でも、学校は変えずに、そのままだから電車を通うといったことがあります。

す。教育委員会が子どもの学校生活を充実させるために、これだけの基準を作ってきたにも関わらず、うまく使われてしまうという流れが今までもあったと思います。

片浦小学校ですが、校長先生が出されたグランドデザインを見て、1年生から保護者が送迎をしてでも通わせたいとか、1年生の時は大きな学校に行っていたけど個別に見てもらえる学校が合うからと2年生から入る、3年生から上になると、友人とうまくいけなくなった時に環境を少し変えて、個別に伸ばしてもらいたいというニーズもあると思います。本当に片浦小学校で子どもに力を付けたいということで卒業していけば、もしかすると、今住んでいる居住地の中学校に行ってみようという流れがあると思います。

先ほどから早川小学校、大窪小学校、城南中学校のことが出ていますが、この指定変更許可基準を見ているだけだと、来年の4月に早川小学校の6年生が1年間片浦小学校に行きます、そして城山中学校に通いますといったことが出てきます。確かに坂を登って城南中学校へ通うよりも、早川駅の近くの皆さんは電車で、あるいは平らな道を徒歩で城山中学校に通いたいという希望があるというのも分かります。この指定許可基準だと、4月にこういったことが出始めて、一度出ると止まらなくなると思います。ですから、本当の意味で、片浦小学校で力をつけたい、育ててもらいたい、送り迎えしてでも通わせるといったニーズがあれば、爆発的に増えなくても徐々に増えていくと思います。時間がかかることと思いますが、早川小学校の6年生が集団で、片浦小学校で学びたいといった時に拒否できないような状況はやはりまずいと思います。数年あれば対応も出来ると思いますが、募集もおそらく年内から始まると思いますので、ぜひその辺をお願いしたいと思います。指定変更許可基準の中で、城山中学校に行くための片浦小学校にならないようにしていただきたい。片浦小学校にとっても不本意だと思います。

事務局

指定変更許可基準の厳格な運用についてご意見がいただきました。確かに片浦小学校から城山中学校へ通学できるという基準は、あくまでも同じ学校で学んだ仲間同士、同じ中学校に進学して、友人関係を大事にしてあ

げたいという発想から出たものでございまして、卒業間近に片浦小学校へ行って城山中学校へということだと、本来の趣旨から外れると思いますので、一定の歯止めが必要かと思えます。高橋校長も同じ意見と思えますが、特認校制度で、片浦小学校入学に至る際には、面接をさせていただいて、なぜ片浦小学校を選ぶのか、保護者の気持ちを率直に聞かせていただき、家庭やお子さんそれぞれの事情もあると思えますので、片浦小学校で受け入れられるかどうか御相談をさせていただいた上で、受け入れたいと考えています。

大輪委員 私は城山中学校の校長であり、受け入れ側になるわけですが、朝「行って来ます。」と言ったところから、学校の通学の責任は生じます。現在、城山中学校では60名近くの生徒が学区外から通学しています。ここで片浦地区の子どもたちも一緒になりましたので、強風で電車が止まることがよくあり、テスト時間を変更するなど、配慮しなくてはいけないことが増えているのが実態です。広域の通学になりますと、遠くからでは無理があるなという印象を受けています。宇都宮市でカリキュラムとアフタースクールで、成功した例があるということですが、栢沼委員さんが言われましたように、地域とのつながりがしっかりしなくては、人口増などに結びついていかない。佐宗委員が言われたように特例がたくさんありすぎていますので、学校では困っている実態があります。一番困っているのは、家庭訪問や急に具合が悪くなったときに、ひどい時は3時間以上、保健室で待たせるといったことが学校の日常に出てきています。特別に学区を広げる、学区の特例といったことは、そういったこともしっかり配慮して、慎重に対応していかななくてはならないと思えます。

もう1つは、特色ということで、英語に力を入れるといった説明がありました。今年度から、小学校高学年に「外国語活動」が導入されていますが、実際に中学校で、英語が授業としてスタートする際、本校は三の丸小、芦子小、新玉小の一部からも子どもが入学しますが、それぞれが違った形の育ちや学びをしてきた子が一緒になるということは、柔軟に対応すれば良いのですが、実態としては授業がやりにくくなるのではといった懸念があります。具体的に受け入れ側にもしっかり説明していただけるような方

策をとっていただきたいと思います。本校では、学区外から来ている子どもたちが問題を起こしたときに、対応が全くできないこともあります。

学区の特例は、例えば部活動を理由にしてきているが、実際、その部活動をやっていない生徒もいます。こういった実態があるなら、元に戻すといったことをしなければ、特例は悪用されてしまいます。特例が特例ではなくなってしまうことが、心配するところでもあります。色々な部分でバランスを考えなくてはならないと感じています。

事務局

大輪委員が言われた、部活動を理由に指定変更したが、その部活動をやらないケースや、佐宗委員が言われたことは、確かに現実にあります。他の校長からも、制度としては良いが、駄目な時には元の学校へ戻すといった逆の制度も作って欲しいと御要望をいただいています。部活動が理由の指定変更の際は、保護者と児童、教育指導課の指導主事が面談をしていて、単純に希望があれば認めるということはやっていませんが、実態として、そのようなことがあります。

また、先ほどの栢沼委員から、指定変更許可基準（案）の「1年以上」の条件について御質問がありましたが、これは城山中学校を守りたいがためのものです。6年生が9月に片浦小学校に入って、4月から城山中に行くというような流れを防ぐためです。この1年という数字は、2年では、3年ではどうなのかといった議論があると思います。「1年以上いないと城山中学校に行けません。居住地の学校にも行けます。」といった選択をさせたいがための数字ですので、これについては、議論の余地があると思います。

指定変更制度は、児童生徒、保護者のために良かれと思ってやっている制度ですが、なぜか城山中学校に行かせたい保護者が多く、城南中学校区の、早川小学校、大窪小学校でも、この制度を使って城山中学校に行っている子どもたちもいます。児童生徒数の一覧表で分かるとおり、今後は曾我小学校や前羽小学校も近いうちに、片浦小学校と同様に児童数の減少が目に見えていますので、それも含めて今後の検討材料だと思っていますが、片浦小学校が喫緊の課題です。

木村委員

小学校も中学校も、地域の学校、地域とのつながりがとても強いです。

我々の地域の中で私立学校に通っている子は、ほとんど地域には馴染まない。片浦の場合、市街化調整区域で人口増見込めないというのも分かりますが、私の地域から片浦小学校へ通学することになると、地域の行事にも出てこない、地域とのつながりや、子ども同士のつながりがなくなってしまうことを一番心配してしまっていて、何か問題が起こった時に、この辺が難しいのではと感じています。特認校を作ることに異存はないが、それを我々地域がどのように関わっていかなくてはならないのか、何かあった時に、地域にと言われても私も困りますので、その辺を考えていただけたらと思っています。要望としてお願いします。

石川会長

ほかに御意見ありますでしょうか。

宮原委員

先ほど副会長の説明で、野田市の北部小学校の話がありました。以前、特認校をやっていたが、市街化調整区域が外れたことにより人口が増え、特認校のようなことをやらなくても済んだという話でした。片浦も市街化調整区域だから人数が減ってこうなったという説明がありました。野田市のように、市街化調整区域を外すことで住民を増やしていく方策は考えられないのでしょうか。

事務局

片浦地域の市街化調整区域の問題についてお答えいたします。現在、小田原市では地区計画制度と申しまして、調整区域の例外として、特定の区域を定めてそこの開発を認めるという制度を導入する予定でございます。私が聞いた限りでは、小田原市内では、曾我の大沢地区、片浦の根府川駅を中心とした地区の2地域をこのようとする予定と聞いています。ただ、市街化区域については、道路や上下水道等の基盤整備を始めとした都市的環境が整っていくことが前提になります。片浦には、道路が大変狭隘であるとか、色々な条件があり、地域全体を市街化区域にするのは、かなり難しいと考えています。そのため、例外規定の中で、かつての人口まで増えるようにしたいというのが今、市の考え方でございます。ただちに市街化区域への編入は難しいことを御理解いただきたいと思っております。

石川会長

限られた時間の中でも色々な御意見がありました。基本的には認める方向であるようですが、具体的になりますと色々な問題が出ています。

議題（１）については、この辺でまとめさせていただきたいと思います。

（２）その他

事務局から第２回日程について、後日、日程調整用紙を送付し、再度調整する旨を連絡。

７ 閉会